

<主催> 非正規労働者の権利実現全国会議（代表・脇田滋）

研究会責任者・中村和雄（市民共同法律事務所）

第13回

均等待遇研究会

<連絡先>

堺市堺区一条通20番5号

銀泉堺東ビル6階

堺総合法律事務所 村田浩治

電話 072-221-0016

FAX 072-232-7036

判例研究：労契法20条をめぐる裁判例

「大阪医科大学事件」大阪地裁H30.1.24

「京都市立浴場運営財団事件」京都地裁H29.9.20

検討・意見交換：働き方改革法律案要綱について

労契法20条をめぐる裁判例が相次いでいます。
最新の裁判例2件について報告・検討をします。

2018年1月からの通常国会に「働き方改革一括法案」が上程される見込です。法案は、長時間労働是正（上限規制）、裁量労働制の拡大、「高度プロフェッショナル制度」などとともに、「同一労働同一賃金」規定も盛り込んでおり、趣旨も目的もまったく異なる8つの法案を一括法案とするものです。この法案をどうみるのか、この法案で格差解消・均等待遇は実現できるのかなど、率直な意見交換ができればと思います。
どなたでもご参加いただけますので、ぜひふるってご参加下さい。

2018年2月1日（木）

18：30～20：30

エルおおさか 南72号室

<参加申込>

参加無料！

お名前 _____

参加申込を
お願いします

連絡先 _____

→

<fax 072-232-7036 まで>